

### Ⅲ 感染予防・医療・治療に関する支援

#### 1 感染予防に関する支援

イ 市以外（国・県・その他団体）が窓口となる支援

#### （3）岡山県高齢者に対する肺炎球菌ワクチン接種支援事業

支援内容	<p>新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、特に重症化が懸念される高齢者の肺炎球菌感染症について、入院等を減少させ、医療機関の負担軽減を図るため、肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがない高齢者の方を対象に、肺炎球菌ワクチンの接種支援事業を実施。</p> <p>【内容】</p> <p>岡山県が契約した医療機関で肺炎球菌ワクチンの接種を受けた場合の費用が、定期接種と同額に減額。</p> <p>津山市民の自己負担額：5,300円</p> <p>【実施期間】</p> <p>令和2年10月1日～令和2年12月31日</p>
対象者	<p>次の全てに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・岡山県内に住所地を有する方</li><li>・令和2年度に66歳以上となる方</li><li>・令和2年度に市町村が実施する定期接種の対象でない方</li><li>・過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがない方</li></ul>
問い合わせ先	<p>岡山県ワクチン接種支援事業問い合わせ窓口</p> <p>（電話）086-226-7968</p> <p>（9時00分～18時45分（日曜・祝日除く））</p>
備考	